

【ポスター発表】

老後扶養の認識による集団別特徴分析

○ 忠南国立大学 金珠賢

朱璟姫 (韓新大学校) 金東心 (韓新大学校)

[キーワード] 老後扶養, 類型化, 集団特徴

1. 研究目的

親の扶養責任に対する認識が変化している。これとは別に、家族構造および家族関係の変化によって、自分の老後扶養に対する義務と責任に対する認識が両親に対する認識と差がありうる。本研究は親と自身の老後扶養と責任主体に対する認識により集団を区分して類型化し、これら集団別特徴を糾明することを目的とする。人口社会学的要因による集団別特性と老人脅威、老人嫌悪、年齢統合、扶養義務などの違いを明らかにする。

2. 研究の視点および方法

本研究は「2020 未来社会と老人親扶養認識調査」データを用いる。この調査は全国の10代以上の1,000人を対象にオンラインで行われた。この資料をもとに次のような手順で分析を行った。老後の扶養認識がカテゴリ変数であるため、類型別区分は二段階クラスター分析(two-step clustering)を通じて実施された。異常値の56人を除いて、3つの集団が確認された。各クラスターの特徴を把握するため、人口社会学的特徴を基準に交差分析を行った。クラスター群集による高齢者の脅威、高齢者嫌悪、年齢統合、扶養義務の違いを一元分散分析(one-way ANOVA)を通じて確認した。最後に集団別影響要因を確認するため、多項ロジスティック回帰分析を適用した。すべての資料分析はSPSSを通じて実施された。

3. 倫理的配慮

本調査は梨花女子大学校の生命倫理委員会から研究倫理に対する審議および承認を取得した後に行われた(IRB承認番号:202006-SB-077-01)。

4. 研究結果

二段階クラスター分析の結果、異常値を除いた全体944人は計3つの集団に分類された。まず、A集団は406人(43.0%)が属した集団で、Bと類似した分布を見せるが、Bよりは家族の責任に比率が高く共同責任型と命名した。B集団は231人(24.5%)が属しており、本人に対しては病院や施設の責任だと認識するが、親の場合には病院、施設とともに家族が

責任を負わなければならないと考えている。したがって、B 集団は中道型と命名した。C 集団は 253 人(26.8%)が属している集団で、ほとんどが親と本人を病院や施設に責任があるとし、他の集団に比べて責任主体を政府、地方公共団体と認識する割合が最も高いため、社会責任型と命名した。人口社会的特性を確認するための交差分析の結果、性別、年齢、結婚状態によって有意な差がみられた。A 集団(共同責任型)には男性が、B 集団(中道型)、C 集団(社会責任型)は女性が多く分布していることを確認した。10, 20, 30 代は A 集団(共同責任型)に、40 代は B 集団(中道型)、C 集団(社会責任型)、50 代は C 集団(社会責任型)、60 代以上は A 集団(共同責任型)、C 集団(社会責任型)に多く分布していた。独身(未婚)の場合、A 集団(共同責任型)、B 集団(中道型)に、結婚又は同居は C 集団(社会責任型)、別居又は離婚は B 集団(中道型)、C 集団(社会責任型)により多く分布していることが確認された。

また、老人の脅威、老人嫌悪、年齢統合、扶養義務と関連して各集団が持っている特性を把握した。事後検定を統合集団比較した結果、他のクラスターに比べて C 集団(社会責任型)が老人脅威と老人嫌悪認識が大きく、年齢統合と扶養義務は A 集団(共同責任型)が他の集団に比べて高かった。

最後に、老後扶養認識の類型に及ぼす相対的予測力を確認するため、多項ロジスティクス回帰分析を実施した結果は以下のとおりである。第一に、C 集団(社会責任型)を準拠集団とし、A 集団(共同責任型)と比較したとき、年齢、老人嫌悪が低いほど、扶養義務認識が高いほど C 集団(社会責任型)より A 集団(共同責任型)に属する可能性が高いことが確認された。第二に、B 集団(中道型)と比較すると、年齢、年齢統合が低いほど、扶養義務認識が高いほど C 集団(社会責任型)より B 集団(中道型)に属する可能性が高かった。

5. 考察

本研究は両親と自身の老後扶養と責任主体に対する認識にともなう類型は「公共責任型」、「中道型」、「社会責任型」に区分され、それぞれの類型は個人の社会人口学的要因によって異なることが分かった。そして他の集団に比べて「社会責任型」が老人脅威と老人嫌悪認識が大きく、年齢統合と扶養義務は「公共責任型」が他の集団に比べて高いことが確認できた。本研究を通じて両親と自身の老後扶養と責任主体に対する認識の違いがあることを実証することで、今後老後扶養の責任とケア主体に対する認識が世代を経て変化することが予想できる。本研究を通じてケア政策の多角化の必要性を強調するのに寄与するものと期待される。一方、老後扶養に対する社会的責任が構築される過程で老人脅威や老人嫌悪のような否定的固定観念をなくし、個人、家族、そして社会が共に老後扶養の負担を分かち合うことができる制度と環境を作る方を講じなければならないという含意を導き出した。